

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年3月5日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自2020年11月1日 至2021年1月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2019年5月1日 至2020年1月31日	自2020年5月1日 至2021年1月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (千円)	1,726,555	1,245,347	2,348,206
経常利益又は経常損失() (千円)	77,073	238,641	98,958
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	54,692	862,011	70,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,851	859,693	64,491
純資産額 (千円)	1,911,539	1,119,220	1,949,353
総資産額 (千円)	3,436,098	3,166,205	3,805,544
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.02	227.81	20.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.80	-	19.77
自己資本比率 (%)	51.7	30.9	47.6

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	21.02	236.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年5月1日～2021年1月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が制限され、先行き不透明な状況が継続しております。また、米中貿易摩擦につきましては米国で新政権が誕生したものの、現時点では前政権の政策からの大きな変更はなく、米中関係の大幅な改善は期待できず、当面現在の状況が続くものと見込まれます。わが国経済につきましては、活動制限の緩和や国の景気浮揚政策により一部で経済活動が戻りつつありましたが、2021年1月に首都圏を中心に再度発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響により、経済活動の回復に遅れが見られる状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,245百万円（前年同期比27.9%減）、営業損失は272百万円（前年同期は営業利益40百万円）、経常損失は238百万円（前年同期は経常利益77百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、投資有価証券評価損及びのれん償却額の特別損失計上などにより862百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益54百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当第3四半期連結累計期間の前半におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として2020年4月に発出された緊急事態宣言後は出張自粛などにより受注活動が一時停滞するなどの影響を受け、海外案件におきましては現地での受け入れ態勢が整っていないことなどによる納入遅延が発生しました。当期間の後半から、徐々に納入遅延が解消されつつありましたが、依然として続いている海外への渡航制限や2020年前半の受注活動停滞による影響を受けた結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は当初計画を下回りました。

なお、当第3四半期連結累計期間の受注の状況につきましては、主に国内及び海外顧客からフラットベッド型検査装置を複数台受注し、受注額は659百万円（前年同期比25.6%減）、受注残高は592百万円（前年同期比30.2%減）となりました。受注状況につきましては、前年同期を下回っておりますが、停滞しておりました受注活動が徐々に回復基調にあり、また、海外におきましては中国企業向けの引き合いや商談が再開するなど全体として受注活動が持ち直してきております。

この結果、当事業の売上高は996百万円（前年同期比26.6%減）となり、セグメント損失は159百万円（前年同期はセグメント利益106百万円）となりました。

精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当第3四半期連結累計期間におきましては、当事業の主力製品でありますフォトリソ装置（基板のフィルム原版を印刷する装置）が売上を牽引しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に受注活動が停滞する中で中国市場において一早く回復の兆しが見られ、その他の地域でも受注活動が徐々に持ち直してきておりましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は248百万円（前年同期比32.4%減）となり、セグメント損失は116百万円（前年同期はセグメント損失69百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ639百万円減少し、3,166百万円となりました。これは主に、現金及び預金213百万円の増加、仕掛品98百万円の減少、のれん償却額計上に伴うのれん140百万円の減少及びパスイメーシング株式会社株式並びにクラーロ株式会社（現社名：パスイメーシング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の評価損の計上に伴う投資有価証券505百万円の減少によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ190百万円増加し、2,046百万円となりました。これは主に、短期借入金600百万円の減少、前受金104百万円の減少、長期借入金859百万円の増加によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度末に比べ830百万円減少し、1,119百万円となりました。これは主に、資本金18百万円の増加、資本剰余金18百万円の増加及び親会社株主に帰属する四半期純損失862百万円の計上によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、136百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（シンジケート方式によるコミットメントライン契約の締結）

当社は、2020年12月25日開催の取締役会決議に基づき、安定的な資金調達を確保することを目的として、株式会社秋田銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約の更新契約を締結いたしました。

契約日	2020年12月25日
契約金額	2,000,000千円
契約期限	2021年12月30日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,790,200	3,790,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	3,790,200	3,790,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日 (注)	3,600	3,790,200	3,581	1,140,845	3,581	655,444

(注) 新株予約権(第5回、第6回、第7回及び第9回新株予約権)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,784,100	37,841	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,786,600	-	-
総株主の議決権	-	37,841	-

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インспек 株式会社	秋田県仙北市角 館町雲然荒屋敷 79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,139	1,418,047
受取手形及び売掛金	273,946	178,993
電子記録債権	680	40,792
商品及び製品	116,170	118,924
仕掛品	560,163	461,988
原材料及び貯蔵品	142,249	103,416
その他	59,661	39,516
貸倒引当金	728	79,542
流動資産合計	2,356,283	2,282,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	509,168	505,296
機械装置及び運搬具(純額)	61,347	46,117
土地	92,440	92,440
建設仮勘定	74,440	156,964
その他(純額)	35,808	32,752
有形固定資産合計	773,205	833,569
無形固定資産		
のれん	140,415	-
その他	12,478	34,276
無形固定資産合計	152,893	34,276
投資その他の資産		
投資有価証券	505,899	0
その他	17,263	16,223
投資その他の資産合計	523,163	16,223
固定資産合計	1,449,261	884,070
資産合計	3,805,544	3,166,205
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,170	136,563
短期借入金	900,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	130,810	186,772
未払法人税等	6,136	-
前受金	141,838	37,167
製品保証引当金	8,503	5,491
賞与引当金	27,927	2,923
役員賞与引当金	5,000	-
その他	67,887	76,498
流動負債合計	1,404,273	745,416
固定負債		
長期借入金	382,195	1,241,973
繰延税金負債	44,770	40,885
資産除去債務	309	311
その他	24,642	18,400
固定負債合計	451,917	1,301,569
負債合計	1,856,191	2,046,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,122,075	1,140,845
資本剰余金	722,609	741,378
利益剰余金	10,879	862,448
自己株式	106	372
株主資本合計	1,855,458	1,019,403
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	45,480	41,605
その他の包括利益累計額合計	45,480	41,605
新株予約権	124,710	128,512
非支配株主持分	14,665	12,909
純資産合計	1,949,353	1,119,220
負債純資産合計	3,805,544	3,166,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
売上高	1,726,555	1,245,347
売上原価	1,011,216	834,432
売上総利益	715,339	410,915
販売費及び一般管理費	674,716	683,222
営業利益又は営業損失()	40,623	272,307
営業外収益		
受取利息	2	8
補助金収入	48,701	72,608
為替差益	-	2,747
貸倒引当金戻入額	-	62
保険解約返戻金	-	748
その他	2,267	582
営業外収益合計	50,971	76,758
営業外費用		
支払利息	9,002	14,674
手形売却損	-	887
株式交付費	-	5,599
為替差損	1,020	-
シンジケートローン手数料	3,857	19,761
その他	641	2,169
営業外費用合計	14,521	43,092
経常利益又は経常損失()	77,073	238,641
特別利益		
固定資産売却益	189	-
特別利益合計	189	-
特別損失		
固定資産除却損	14	-
投資有価証券評価損	-	1,505,899
のれん償却額	-	2,120,396
特別損失合計	14	626,296
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	77,248	864,938
法人税、住民税及び事業税	12,739	3,345
法人税等調整額	15,507	4,044
法人税等合計	28,247	698
四半期純利益又は四半期純損失()	49,001	864,239
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,691	2,227
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	54,692	862,011

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49,001	864,239
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	24,149	4,545
その他の包括利益合計	24,149	4,545
四半期包括利益	24,851	859,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,301	857,890
非支配株主に係る四半期包括利益	8,450	1,802

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社及び連結子会社であるFirst EIE SAにおいても当期業績への影響が懸念され、先行き不透明感が継続しております。当社グループでは、第1四半期報告書(追加情報)に記載しました通り、少なくとも2021年4月期期末まで影響が続くものとの仮定のもとで、会計上の見積りを行っております。

当四半期においては、会計上の見積りの前提となる仮定については、全体として重要な変更を行っておりませんが、First EIE SA株式、のれん、クラー口株式会社(現社名:パスイメージング株式会社)第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、シナジー効果の創出が困難となったこと等による評価額の下落に伴う損失を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	300,000
差引額	1,100,000	1,700,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別損失に計上した投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自2019年5月1日至2020年1月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2021年1月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有するパスイメージング株式会社株式及びクラー口株式会社(現社名:パスイメージング株式会社)第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の評価額の下落に伴う損失を特別損失に計上しております。

2 特別損失に計上したのれん償却額の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自2019年5月1日至2020年1月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2021年1月31日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会2014年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、First EIE SA株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	34,451千円	50,436千円
のれんの償却額	20,427千円	21,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において新株予約権(第5回、第6回及び第10回新株予約権)の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ288,258千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,113,708千円、資本剰余金が714,242千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	11,316	3.00	2020年4月30日	2020年7月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,358,379	368,176	1,726,555	-	1,726,555
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,358,379	368,176	1,726,555	-	1,726,555
セグメント利益又は損失 ()	106,314	69,664	36,650	3,973	40,623

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額3,973千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業	精密基板製造装置関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	996,396	248,951	1,245,347	-	1,245,347
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	996,396	248,951	1,245,347	-	1,245,347
セグメント損失()	159,776	116,649	276,426	4,118	272,307

(注)1. セグメント損失()の調整額4,118千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、当社は「精密基板製造装置関連事業」セグメントである当社連結子会社First EIE SAのCEOへ当社が保有するFirst EIE SAの全株式を譲渡する方針としたため、当該のれんの未償却残高120,396千円をのれん償却額として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	16円2銭	227円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	54,692	862,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	54,692	862,011
普通株式の期中平均株式数(株)	3,414,909	3,783,875
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円80銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	47,287	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月5日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。